

両面印刷

2012年（平成24年）11月7日

各位

大阪弁護士会
会長 藪野恒明
同 情報問題対策委員会
委員長 豊永泰雄

シンポジウム

あなたのすべてが丸裸に！？ ～新しい監視技術から個人情報・プライバシーを守るには～ 開催のご案内

平素は、本会の諸活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、カメラ撮影技術の向上や、記憶容量の巨大化、顔認証その他の解析技術の飛躍的進歩により、監視カメラ・防犯カメラによって撮影される個人情報等が、これまでと比較にならないほど高度化・精緻化しています。

ところが、一般には、監視カメラ・防犯カメラの効用ばかりが強調され、プライバシーに対する脅威など、その負の側面についてはあまり議論されていません。その結果、さしたる規制もないままに、公的・私的な監視カメラ・防犯カメラが氾濫しています。

そこで、今回、こうした新しい監視技術について御紹介をしながら、市民の個人情報やプライバシーをどのように守るのかについて考えるシンポジウムを開催します。

つきましては、参加ご希望の方は、裏面申込書欄に必要事項をご記入のうえ、担当事務局 岡地までFAX（06-6364-7477・0252）にてお申し込みください。

日 時：2012年（平成24年）11月21日（水）午後6時～午後8時30分
（午後5時30分開場）

場 所：大阪弁護士会館2階201・202会議室
（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5）

プログラム：裏面のとおり

参加費：無料

主催：大阪弁護士会

参加申込書（切り取り不要）【申込締切：11月14日（水）】

大阪弁護士会委員会部人権課 （FAX：06-6364-7477）

お名前 _____ / ご所属・連絡 _____

◎問合せ先：大阪弁護士会委員会部人権課（岡地） 電話：06-6364-1227

※参加申し込みがなくてもご参加いただけますが、資料の準備等のためご協力ください。また、ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません。

両面印刷

プログラム

1. 基調報告

報告者 **結城圭一**（大阪弁護士会情報問題対策委員会委員）

2. 基調講演

報告者 **棟居快行**（大阪大学大学院高等司法研究科教授）

3. パネルディスカッション

パネリスト **棟居快行**（同上）

大川一夫（弁護士 釜ヶ崎監視カメラ撤去訴訟・住基ネット違憲訴訟原告代理人）

小林正啓（弁護士 『環境適応型で実用的な人物照合システム』の研究開発に係る諮問委員会委員）

コーディネーター

奥村裕和（大阪弁護士会情報問題対策委員会副委員長）

【大阪弁護士会館へのアクセス】



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分